

## 第 107 回 秋教組定期大会 執行委員長あいさつ

全県各地からお集まりいただいた代議員のみなさんお疲れ様です。また、ご多用のところ本定期大会に足を運んでいただいた来賓のみなさまにもこの場を借りて感謝申し上げます。

第 107 回秋教組定期大会開催にあたり執行部を代表してのあいさつをのべさせていただきます。

新年度が始まり、2 か月が過ぎました。学校現場の様子はいかがでしょうか。この間、日々の教育活動に加え、様々な行事、研修など忙しい日々を送ってこられたことと思います。

秋教組では、今年度も長時間労働の削減、多忙化の解消、そのための働き方改革の推進を、最重点事項と位置づけとりくみを進めたいと考えています。

長時間労働の削減を考えると、避けて通れないのが「給特法」の問題です。本来であれば、教員の働き方の特殊性から時間外労働手当は出さなかつまり時間外勤務は命じられないこと、あくまで例外的に臨時又は緊急のやむを得ない必要があるときに限って教員に時間外勤務をさせる場合があり、それは校外学習、修学旅行などの限定された 4 項目に限られること、4 %の教職調整額を支給することなどが定められています。しかし、時間外手当を出さなくてもよいのいいことに、時間外勤務は教員の自発的行為と見なされ、いわゆる「定額働かせ放題」になっているのが現状です。給特法の廃止・抜本的な見直しをすることで、教員にも時間外労働手当を支給できるようになります。私たちの時間外労働に賃金を払わなくてはいけないことになれば、県は大変です。業務量を減らさざるを得なくなります。中教審からは、教職調整額を 4 %から 10 %以上にという答申がなされましたが、業務量は変わりません。教職員の善意による時間外労働は一刻も早く改善されるべきだと考えます。

また、慢性的な人手不足も大きな原因の一つです。どこにいても聞かれる「人が足りない」という声。様々な要因が考えられますが、「学校で働きたい、働き続けたい」という声に応えるためのもっと具体的な施策が求められます。今の学校は人が足りないから忙しい、働き方改革が進まない、そのような職場では働きたくない、働けない、人が足りなくなる、人が足りなくなるから忙しい、といった負のスパイラルに陥っている状態です。

国に対しては、給特法の廃止・抜本の見直しと同時に、財源と人を確保するための定数法、義務教育費国庫負担法の改正を、県教委、地教委に対しては、教育予算と教職員の確保、適切な勤務時間管理、労働安全衛生体制の確立、事業や研修の見直し、など具体的に訴えてい

きましょう。

そのために、日教組や全国の仲間とともにとりくみを強化していきましょう。

ただ、国や県、市町村の動きは遅く、変わるのを待っていたのでは、なかなか現状は変わりません。そこで、皆さんと共有したいのは「あたりまえを見直す」ということです。この言葉は、今年のこの大会でもお話をさせていただき、度々秋教組 News や学習会などでも呼びかけてきたところです。学校現場で自分たちの足元を見つめ、自分たちで自分たちの働き方を変えていく必要もあります。もう一度学校の中を見渡してほしいのです。今まであたりまえにやられていることが本当に必要なことなのかどうか。

執行部だけが運動しているわけではありません。支部、分会のとりくみも運動です。特に今、分会の力が求められていると考えています。分会のつながりで学校を変えていけると思っています。忙しさや長時間労働の原因である教職員の数、校内外の様々な業務の量、保護者への対応、部活動指導・・・

この中で、私たちが県教委・地教委に要求しなければ実現しないことは、教職員の数（配置）だけです。あとは、校内で、校長が「こうする！これはやらない！」と決断すればできることがほとんどなのです。教育課程の編成権は校長にあります。私たちは、校長が決断するために背中を押すことができますと思います。もちろん、私たちが働きやすい方向に向けることもできるはずです。5月に行った働き方アンケートからも「毎週、5時間授業の日を設定した」「通知表の所見を減らした。なくした」「会議の時間を短縮した」「会議はしない。パソコン上で共有している」「学級通信をなくした」「朝の時間の活動をやめ子どもの帰りが15分早くなった」などの事例が報告されています。変えられる！そう信じて声をあげていきましょう。

また、組合員が少ない分会もあると思いますが、何かあったときは執行部を頼ってください。校長室と一緒にいきます。

さて、もう一つの視点から「学校の中のあたりまえ」を見直してみませんか。私たちが子どもたちに対してあたりまえに行っていることで、実は苦しんでいるつらい思いをしている子どもたちがいなかどうか考えてみてほしいのです。

文科省調査によると、小中学校における不登校児童生徒は 299,048 人（21 年度 244,940 人）で過去最多となりました。その原因はいろいろあると思いますが、追い詰められている子どもたちからの SOS ととらえることができるのではないのでしょうか。

では、子どもたちは一体何に追い詰められているのか。秋田県では多様性に満ちた社会づ

くりを進めようとしています。大賛成です。しかし、今の多くの学校、教室で、多様性が認められているのでしょうか。一律にみんなと同じように、同じ内容を、同じやり方で、同じ場所で行うことが「あたりまえ」として求められているのに、個性の尊重、主体性、自分らしさを求められても子どもたちは困惑するだけではないのでしょうか。次第に本当の自分とは違う学校用の自分を装い、それが苦しくなれば学校には行かないという子どもが出てきてもおかしくない状況ではないのでしょうか。多様な教育機会の確保は、もちろん必要ですが、すべての子どもたちが安心して過ごせるよう、今の学校のあり方も見直していく必要があるように思います。

今こそ、子どもたちと一緒に学校を変革し、競争学力一辺倒の教育や画一的な一斉授業からの脱却により、子どもがありのまま安心して過ごせる誰も排除しないインクルーシブな学校をつくっていきましょう。

2022年2月に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻が長期化、2023年10月には、イスラエルのガザへの軍事侵攻が始まり、なんの罪もない一般市民や子どもたちが犠牲になっています。停戦の兆しささえ見えない状況は本当に憤りに堪えません。どんな理由があろうとも、武力によって人の命や生活を奪うことは断じて許されません。国内では、軍事侵攻の即時撤退を求める声が広がっている一方で、防衛費のGDP2%への拡大、敵基地攻撃能力を言い換えた「反撃能力」の保持、憲法「改正」、高い殺傷能力を持つ武器輸出の解禁など、これを機に軍備増強・拡大しようとする動きが強まっています。

「教え子を再び戦場に送るな」に込められた願いを受け継ぐ私たち教職員には、過去から現在に至る痛ましい戦争の事実から、戦争の愚かさや悲惨さを、そして、戦争しようとする為政者を縛り、私たちの人権を守っているのが、外ならぬ「日本国憲法」であることを子どもたちに伝える教育実践が求められています。

2024年1月1日、みなさん何があったか覚えているのでしょうか。能登半島地震です。今、その能登がどうなっているか皆さんご存じでしょうか。5か月たった今も水道から水がきちんと出ない、がれきが片付けられていない。日本は今まで何度となく大きな災害に見舞われていますが、こんなにも被災地が放置されているのは見たことがない、と多くの関係者が語っています。なぜでしょうか。

国民の命と安全を守るのは、国の一番の役割であるはずですが。武器を爆買いするお金があったら、被災地の復興にまず充てるべきではないのでしょうか。この震災に象徴されるように今の政権は、人を全く大事にしていません。何か問題があっても国民はいつか忘れるだろう

と高をくくっています。だから、私たちの今できることは、忘れないことです。

「今だけ、金だけ、自分だけ」そんな国会議員が多数を占める今の政治の状況は、私たちが選挙を通して変えていきましょう。

一昨年、80代後半の退職女性教員の話聞く機会がありました。出産するその日まで、教壇に立っていたという話です。産育休の制度が整っていないこんな職場を後輩には渡せないそう思って育児休業制度の制定に奔走したという話です。

制度が整ってからも、小学校の女性教員が妊娠しているのにも関わらず体育の授業を行って流産したり、体調を崩したりすることがありました。今日いらしている、加藤、櫻田両県議が女性部長として秋教組運動の中で「体育代替制度」を勝ち取りました。

2004年、今から20年前に寒冷地手当の見直しで、秋田県の沿岸部の市町村が支給対象から外されることが勧告されました。それを県内の公務員の組合とともに署名行動、要請行動、を行い、人事委員会の勧告で県内全域支給を勝ち取りました。

育休制度を勝ち取った方々は、自分はその制度が使えたわけではありません。寒冷地手当だって支給される地域にとっては何の問題もなかったはずです。でも、秋教組は自分のためだけではなく、困っている仲間、これからの時代を担う同僚のために運動を進めてきました。私は、組合に入ったおかげで支え合うことの大切さを学びました。声を挙げることの大切さを知りました。ありのままの自分でいいんだということを知りました。私ができることをやろう。できない人の代わりになろう。私ができないときにはだれかが支えてくれる。

そんな仲間がいたら、なんだかこんなつらい時代でも苦しい状況でもなんとかなる、変えていける、きっと大丈夫という強い気持ちが出てきませんか。

そのために仲間を増やしましょう。

本日の大会で、代議員の皆様からたくさん声を挙げていただきたいと思います。その声をもとに、子どもも教職員も人権が守られ、安心して過ごせる学校をめざして、秋教組運動の先頭に立ち、力強くとりくみを進めていくことをお誓い申しあげ執行部を代表してのあいさついたします。